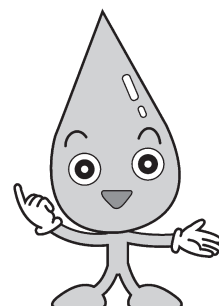


◆平成28年度古河市水道事業の業務と主な工事についてお知らせします◆

■件数・水量見込み

事項		平成28年度 見込み量	平成27年度 当初見込み量	増減	増減率 (%)
給水戸数	戸	56,000	55,800	200	0.36
年間総給水量	m ³	16,100,000	16,230,000	△130,000	△0.80
1日平均給水量	m ³	44,109	44,344	△235	△0.53



■主な工事概要

- ① 思川浄水場取水設備建設工事(建築・機械・電気)【3億9,465万円】
老朽化したポンプの更新工事、受変電設備の建屋建築工事
- ② 思川浄水場ろ過池更新工事【3,389万円】 水質確保のための、ろ過池ろ過砂の定期更新工事
- ③ 三和浄水場受変電設備更新工事【2億5,024万円】 老朽化した受変電設備の更新工事
- ④ 配水管整備事業【4億8,063万円】 水道管の拡張工事、老朽管から耐震管への布設替え工事

～～皆さんからよく寄せられる質問についてお答えします～～

Q 水道メーターは定期的に取り替えなくてはいけないのですか？

A 水道メーターは、計量法により有効期間が8年とされています。有効期間が満了になる水道メーターについては、事前に該当者に通知し、水道課の負担で取り替えます。

Q 蛇口から白い水が出ます(数秒後には透明になる)。どうしたらいいですか？

A コップに注いだときに下の方から徐々に透明になる場合は空気によるものです。水道水を勢いよく出したりすると、空気を吸い込んで気泡となる場合があります。水質異常によるものではなく、安全性に問題はありません。

Q メーターボックスが破損しました。どうしたらいいですか？

A 水道メーターのボックスは、設置したお客さまの財産です。破損等の修理はお客さまの自己負担になりますので、古河市水道指定工事店(市公式ホームページ)に掲載)へ依頼してください。



Q 家の庭から水が噴き出しています。どうしたらいいですか？

A 水道メーターから蛇口までの修理はお客さまの負担となります。水道メーターで検知した水量は、漏水であっても料金が発生し、お支払いいただくこととなります。早急に古河市水道指定工事店へ依頼してください。